

施設等利用給付の対象となる特定子ども・子育て支援施設の公示について

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65条)第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援施設として確認したので、同法第58条の11の規定に基づき、公示します。

令和8年3月11日

山鹿市長 早田 順一

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| 1 施設の名称   | 城北アソカ保育園            |
| 2 施設の所在地  | 熊本県山鹿市菊鹿町松尾666番地3   |
| 3 設置者     | 社会福祉法人 明光会 理事長 新道尚章 |
| 4 確認を行った日 | 令和8年3月11日           |
| 5 事業の種別   | 一時預かり事業             |